

環境経営レポート

(2023年4月～2024年3月)

発行日:2024年8月1日



株式会社手塚産業



サラキ岬のチューリップと
(R5.4.29開催 駐車場整備)

～ ごあいさつ ～

弊社では重機複合土工を主体としており、自社保有の多数多様なアタッチメントを用いて、現場のニーズに合った様々な施工方法を提供し、常にお客様の期待に添えるよう日々努力しております。近年では、建設業界が抱える人手不足の解消や生産性の向上を目指すため、国土交通省が推進するi-Construction(情報化施工)に着目し、平成28年9月に道南で初めてICT建機3DMバックホウを導入。令和2年10月には全国初となるコマツレトロフィットキットを現場へ導入致しました。

ICT 312E (0.45BH)



ICT PC200i (0.7BH)



また、頻発する災害に備え、ホイール式バックホウを導入するなど、地域社会の安心・安全の為に迅速かつ、適切に対応できる準備を整えており、渡島西部地区で唯一の許認可を受けている土砂採掘場からは良質の土砂が採取され、北海道南西沖地震の際は、災害現場への盛土材の供給に24時間体勢で対応した実績があります。

そして、災害と関連して重要視されている環境問題についても積極的に取り組んでおります。

コンクリート・アスファルト廃材を受け入れ再生材として販売するリサイクル事業の他、建設発生土を改良し再利用できる土壌改良機やハイブリット型バックホウの導入、経営面ではエコアクション21の他、SDGs宣言やゼロカーボン北海道チャレンジに参加しております。

北海道の自然と共存し、環境保護に配慮できる企業・持続可能な社会の一翼を担えるよう、より一層努力して参ります。

公園駐車場整備



町道整備



年に1度の
地域貢献の様子

事業概要

安全で早く安く良質な物づくりに取り組んでいます！

<1> 事業所名及び代表者名

株式会社 手塚産業

代表者 代表取締役社長 手塚 則博

所在地 本社工場：北海道上磯郡木古内町字瓜谷122番地

土砂採取場：木古内町字瓜谷141-1、145-1、148-1

資材・機材置場：木古内町字木古内253-3

活動規模	単位	2021年	2022年	2023年
工事等の件数	件	10	16	7
産業廃棄物収集運搬量	t	1,243	1,276	2,081
産業廃棄物処理量	t	4,608	2,135	3,433
売上高	百万円	963	816	840
従業員	人	30	30	30
事務所床面積	m ²	64	64	64
資機材置場床面積	m ²	99,969	99,969	99,969
作業所等床面積	m ²	111,100	111,100	111,100

<2> 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 上野 しずく

連絡先 TEL: (01392)2-4740 FAX: (01392)2-5243

HP: <http://tzksangyou.web.fc2.com/>



<3> 事業内容

- ◎産業廃棄物収集運搬及び中間処理(いずれも優良認定)
- ◎特定建設業(土木、とび土工、鋼構造物、舗装、しゅんせつ、水道施設、解体工事)
- ◎一般建設業(建築)
- ◎一般貨物自動車運送事業

<4> 認証・登録の範囲

- ・産業廃棄物の収集運搬及び中間処理(破碎)、特定建設業(土木、とび・土工、鋼構造物、舗装、しゅんせつ、水道施設、解体工事)
- ・一般貨物自動車運送事業

許可の内容	許可年月日	有効期限	許可番号	事業の範囲
産業廃棄物収集運搬業 (優良)	2016年12月21日	2030年11月20日	第00100081223号	汚泥、油、廃プラ、紙、木、 繊維、ゴム、金属、ガラス、コン、 陶、がれき
特別管理産業廃棄物 収集運搬業(優良)	2018年12月6日	2025年11月19日	第00150081223号	廃油、特別有害産業廃棄物 (廃石綿等、汚泥)
産業廃棄物処分業 (優良)	2021年11月15日	2028年10月4日	第00120081223号	破碎(ガラス・コン、陶磁器・がれき)
建設業許可通知書	2021年10月5日	2026年10月4日	北海道知事(特-3) 渡第01054号	土木、とび・土工、鋼構造物、 舗装、しゅんせつ、水道施設、 解体
建設業許可通知書	2021年10月5日	2026年10月4日	北海道知事(般-3) 渡第01054号	建築
一般貨物自動車運送事業	2006年12月22日	期限なし	北自貨第473号	重機回送・資材の運搬
廃棄物再生事業者登録	2013年10月18日	期限なし	第117号	がれき類の再生
安全性優良事業所認定 (Gマーク)	2023年1月1日	2026年12月31日	2700253	運送事業
グリーン経営認証	2013年12月26日	2023年12月25日	T010179(4)	運送事業



株式会社 手塚産業 SDGs宣言

当社は国連が提唱する「持続可能な開発目的（SDGs）」に賛同し、持続可能な社会の実現に向けた積極的な取り組みを行ってまいります。



2022年4月21日

株式会社 手塚産業

代表取締役社長 手塚 則博

SDGsの達成に向けた取組

ICTを活用した人材育成と安全な労働環境作り

ICTの建設機械を駆使し、安全な現場環境作りと継続的な人材育成を行ってまいります。

【具体的な取り組み】

- ICT建設機械やレトロフィットキットの導入
- ICT関連技術取得のためのOJT等の実施
- 産休、育休、介護休暇の取得推進
- 労働時間管理の徹底
- ドローンを活用した測量等による安全な作業環境の整備
- 重機運転手の人材育成（資格取得費用の補助制度 等）
- 災害現場でも作業可能な安全かつ効率的な機械の導入に向けた取組
- 短時間勤務制度の導入



環境保全の取組

エコアクション21の登録やグリーン経営認証を取得し、環境保全への行動指針を策定することで活動計画を定め、持続的な取り組みに努めてまいります。

【具体的な取り組み】

- 「エコアクション21」認証登録
- 「グリーン経営」認証取得
- 「環境方針」「環境保全への行動指針」に基づく取組計画、実施結果の情報開示
- ゼロカーボンへの取組（エコ運転推進や暖房適正温度設定による化石燃料使用量削減 等）
- 現場循環型工法への取組（コンクリート塊が不良度を再利用できる建機の導入 等）
- 電力、水使用量の削減（照明のこまめな消灯。効率的な洗車の実施 等）
- 事務用品等のグリーン購入の取組

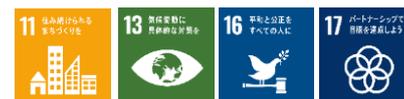


産業廃棄物の適正処理

優良産廃業者の認定を取得し、循環型社会の一翼を担う企業として事業活動に取組んでまいります。

【具体的な取り組み】

- 「優良産廃処理業者」認定取得
- 事業継続計画（BCP）の策定
- 会社情報や許認可取得内容をHP上で公開
- 電子マニフェスト導入による産廃物の情報供給や事務処理効率化



地元木古内町への地域貢献活動

所有重機を活用した地域の清掃活動等の取り組みや寄付活動、木古内への移住支援を通じ、豊かな地域社会の実現に貢献してまいります。

【具体的な取り組み】

- 医療、福祉施設への寄付
- サラキ岬駐車場の整地を毎年実施
- 「北海道Uターン新規就業支援事業」登録
- 瓜谷地区雑草除去及び清掃
- 木古内町みそぎ浜海浜清掃
- 流木撤去など所有重機を活用した清掃活動への取組



SDGsとは

SDGsとは、Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称で、2015年9月に国連で採択された2030年までの国際目標。「地球上の誰一人取り残さない」をスローガンに、持続可能な社会の実現を目指しており、経済・社会・環境などの分野で17の目標と169のターゲットで構成されています。



環境方針

＜基本理念＞



株式会社手塚産業は、地域の豊かな自然を守りつつ、建設業、産業廃棄物処分業、運送業としての社会的役割を認識し、事業活動を通じて環境負荷の削減に取り組み、循環型社会の一翼を担える企業として更に成長する為、環境保全活動に関する基本方針を位以下に定める。

＜環境保全への行動指針＞

1. 行動指針を実現するために、下記の内容を取り組みます。

- ①事業活動における二酸化炭素排出量の削減
- ②廃棄物の適正処理・再資源化の推進、排出量の削減
- ③水資源の節水
- ④ICT建機導入の推進
- ⑤働き方改革の推進

2. 環境関連法規制や当社が約束したことを順守します。

3. 環境方針は従業員に周知する。

これらについて環境目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。



制定日：2020年4月15日
株式会社手塚産業
代表取締役社長 手塚則博

◇環境活動の取り組み計画と評価

目標達成



目標未達成



取り組み計画	達成状況		単位 年度比	評 価 (結果と今後の方向)
電力の削減 ・未使用時の機器の電源OFFの徹底 ・ unnecessary 電灯の消灯 ・ 残業時間の削減	基準年度 目 標 1年 実 績 実 績	4373 3 4250 4099 6	kwh/年 % kwh/年 kwh/年 %	目標達成 電気の間引き・消灯、機器の電源OFF徹底、残業時間の減少や機器の使用頻度の低下により結果に繋がった。
化石燃料使用量の削減 (1) 軽油 ・急発進、急加速しない ・アイドリングストップの推進 ・重機のエコ運転(一日-10運動) ・ICT建機の活用	基準年度 目 標 1年 実 績 実 績	308,056 3 301,500 281,756 9	L/年 % L/年 L/年 %	目標達成 アイドリングストップやICT建機の活用も結果に繋がったが、1月～3月の降雪量が極端に少なく除雪車の稼働が減った事が、大幅な削減に繋がった。
(2) ガソリン ・急発進、急加速しない ・アイドリングストップの推進 ・エコ運転(一日-10運動)	基準年度 目 標 1年 実 績 実 績	18,680 3 18,200 16,558 11	L/年 % L/年 L/年 %	目標達成 アイドリングストップや1日-10運動の推進、現場への乗合や社用車のメンテナンスを徹底し、目標達成となった。
(3) 灯油 ・暖房は適正温度にする ・不在時は暖房を停止する ・クールビズ、ウォームビズの推進 ・暖房器具のフィルター清掃	基準年度 目 標 1年 実 績 実 績	7671 2.5 7500 5763 25	L/年 % L/年 L/年 %	目標達成 猛暑の継続や冬季も比較的暖かく暖房器具の使用率が大幅に減ったことが達成に繋がった。
一般廃棄物の削減 ・使い捨て用品の使用を控える ・再利用できるものを優先して購入する ・会議等でのペーパーレスを実施	基準年度 目 標 1年 実 績 実 績	204 2.5 198 164 19	kg % kg kg %	目標達成 会議・打合せのオンライン化、提出書類の簡素化やネット上のシステムの利用等で紙の使用が大幅に減り、廃棄となる紙類も減った。
水使用量削減 ・手洗い、トイレその他節水をする ・洗車時の無駄を無くする	基準年度 目 標 1年 実 績 実 績	1243 2.5 1210 1123 9	m ² % m ² m ² %	目標達成 重機、車両のこまめな洗車や事務所内の節水に加え、産廃処分場の稼働が少なく、水の散水回数が減った。
低公害車の導入 ・該当する車両のチェック、見積 ・購入の計画、実施	基準年度 目 標 1年 実 績	- 導入の実施 - 1台導入	- - - -	目標達成 低公害のバックホウに加え、電動トックトックを導入し、事務所から現場への移動時に使用した。
ICT建機の導入 ・現場への導入による作業の効率化 ・北海道ゼロカーボンチャレンジャーの参加	基準年度 目 標 1年 実 績	- 導入、Co2削減 - 導入、Co2削減	- - - -	目標達成 全現場にICT建機の導入達成。北海道ゼロカーボンチャレンジャーにも参加し、省エネ運転等、Co2排出抑制に取り組んでいる。
働き方改革の実施 ・作業効率性の向上を図る	基準年度 年間目標 1年 実 績	- - - 作業の簡易化	- - - -	目標達成 グリーンファイルやGビズ、建設キャリアアップ等、書類の電子化が元請企業にも進み、作業効率の向上や時間の削減が出来た。

◇主な環境負荷の実績

項目	単位	2020年	2022年	2023年
		(基準年度)		
二酸化炭素排出量 (対象：エネルギー総量)	kg-CO ₂ /年	873,556	836,570	781,878
購入電力	kwh/年	4,373	4,222	4,099
ガソリン	L/年	18,680	17,903	16,558
軽油	L/年	308,056	300,280	281,756
灯油	L/年	7,671	7,227	5,763
一般廃棄物排出量	kg	204	185	164
産業廃棄物排出量	t/年	—	1281(リサイクル率 97%)	326(リサイクル率 93%)
産業廃棄物処分量	t/年	3,870	2,135	3,433
総排水量	m ³ /年	1,243	1,192	1,123

(注) 電力の二酸化炭素排出係数は、令和4年度北海道電力排出係数 0.535t-CO₂/kwhを使用している。

◇環境目標及びその実績

年度 項目		2020年度 (基準年度)	2022年度		2023年度		2024年度 (目標)
			上段：4～9月 下段：10～3月	(目標)	(実績)	上段：4～9月 下段：10～3月	
電力使用量の削減	kwh/年	4,373	1,861	1,848	1,853	1,848	3%削減
			2,403	2,374	2,397	2,251	
化石燃料の使用量削減 (ガソリン、軽油、灯油)	L/年	ガソリン 18,680 軽油 308,056 灯油 7,671	8,143	7,952	8,140	7,894	全項目 3%削減
			10,070	9,951	10,060	8,664	
			141,005	148,828	141,210	140,249	
			159,351	151,452	160,290	141,507	
			580	543	480	231	
一般廃棄物の削減	kg/年	204	102	95	101	89	3%削減
			97	90	97	75	
節水	m ³ /年	1,243	537	515	537	503	3%削減
			675	677	673	620	
低公害車の導入	-	-	9月購入	8月購入	9月購入	4,6月購入	導入の実施
ICT建機の導入	-	-	全現場 導入	全現場 導入	全現場 導入	全現場 導入	新規ICT建機 導入計画の立案
働き方改革の推進	-	-	書類・ミーティング簡素化	書類・ミーティング簡素化	書類・ミーティング簡素化	書類・ミーティング簡素化	効率性の向上

◇今後の取組

項目		基準年度 (2020年度実績)	目的	目標		
				2023年度	2024年度	2025年度
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減	4,373	二酸化炭素排出量を削減し地球温暖化防止に努める	基準年度比3%削減	基準年度比3%削減	基準年度比3%削減
	化石燃料の使用量の削減	ガソリン：18,680 軽油：308,056 灯油：7,671		新基準年度から削減 ガソリン：3% 軽油：3% 灯油：3%	新基準年度から削減 ガソリン：3% 軽油：3% 灯油：3%	新基準年度から削減 ガソリン：3% 軽油：3% 灯油：3%
廃棄物排出量削減 (一般廃棄物)		204	廃棄物排出量削減を図り、私達が安心して暮らす事の出来る地球環境を守る為	基準年度比3%	基準年度比3%	基準年度比3%
水使用量の削減		1,243	限られた水資源確保の為、水の使用量を減らす	基準年度比3%削減	基準年度比3%削減	基準年度比3%削減
環境配慮事項に対する活動		低公害車の導入	車両や重機の新規購入・代替時は低公害車を導入し走行・施工時の環境保全に努める。	導入計画の立案	導入計画の立案	導入計画の立案
		ICT建機の導入	正確な施工で燃料の削減を図る他、データで施工状況を確認できることによって顧客の満足度を向上する	現場への導入	現場への導入	現場への導入
働き方改革の推進		就業環境の改善	全従業員が働きやすい職場環境の整備を行い、生産性の向上などに努める	効率性の向上	効率性の向上	効率性の向上

※産業廃棄物についてはリサイクル出来ているので目標に設定していない。一部リサイクル出来ないものは、新たなリサイクル業者を探して委託する事とする。

※特定化学物質は取扱いが無いため目標に設定していない。

◇主な取組内容

電力	・未使用時の機器の電力OFFの徹底、待機電力削減	一般廃棄物	・使い捨て用品の使用を控える
	・不必要な電灯の消灯、照明の間引き、LEDへの交換		・再利用できるものを優先して購入する
	・残業時間の削減(書類の電子化等の推進)		・会議等でのペーパーレスを実施
化石燃料	□軽油	水資源	・手洗い、トイレでの節水
	・急発進、急加速しない、アイドリングストップ推進		・食器等のまとめ洗い
	・重機のエコ運転(一日-1ℓ削減運動)		・洗車時の無駄を無くする
	・ICT建機の活用	ICT建機の導入	・建設現場へICT建機を導入する
	□ガソリン	低公害車の導入	・車両や重機の低公害車を導入し、環境保全に努める。
	・急発進、急加速しない		また、ICT建機の導入・使用を推進する。
	・アイドリングストップの推進		・ミーティングの簡素化
	・エコ運転(一日-1ℓ削減運動)	働き方改革の推進	・提出書類の簡素化
	□灯油		・建設キャリアアップへの加入、SDGsの推進
	・暖房は適正温度にする		      
・不在時は暖房を停止する			
・クールビズ、ウォームビズを推進する			
・暖房器具の清掃			

◇環境関連法規制等遵守状況の確認及び評価の結果

適応される法規制	適応される事項(施設・物質・事業活動等)	遵守評価
廃棄物処理法	産業廃棄物収集運搬及び処分、マニフェスト交付及び虚偽記載の禁止	遵守
水質汚濁法	油漏れ事故時の対応と届け出	遵守
自動車リサイクル法	資源化預託金の支払い	遵守
家電リサイクル法	特定電子機器の廃棄時のリサイクル券処理	遵守
貨物自動車運送事業法	一般貨物自動車運送事業	遵守
建設業法	建設業許可	遵守
特定開発行為	土砂の採取	遵守
建設リサイクル法	建設リサイクル法対象建設工事の届出	遵守
オフロード法	建設機械等排気ガス	遵守
北海道循環型社会形成の推進	廃棄物の排出、運搬、処理、処分場の視察	遵守
フロン排出抑制法	建設機械の定期点検	遵守
グリーン購入法	事務用品等は環境物品を選択して購入する	遵守

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。

◇環境関連法規制等遵守状況の違反、訴訟等の有無

違反等の指摘及び、訴訟等は過去3年間ありません。

◇代表者による全体評価と見直しの結果

SDGsや北海道ゼロカーボンチャレンジャーなど新たな取り組みを行い、従業員一同環境保全により一層関心を寄せることが出来た。達成状況の面では猛暑や降雪量の減少により、燃料の大幅な削減があったのでこういった部分でも地球温暖化等、環境保全への取組を強化し、出来ることから少しずつ、着実に取り組んで行きたい。

◇代表者の指示事項

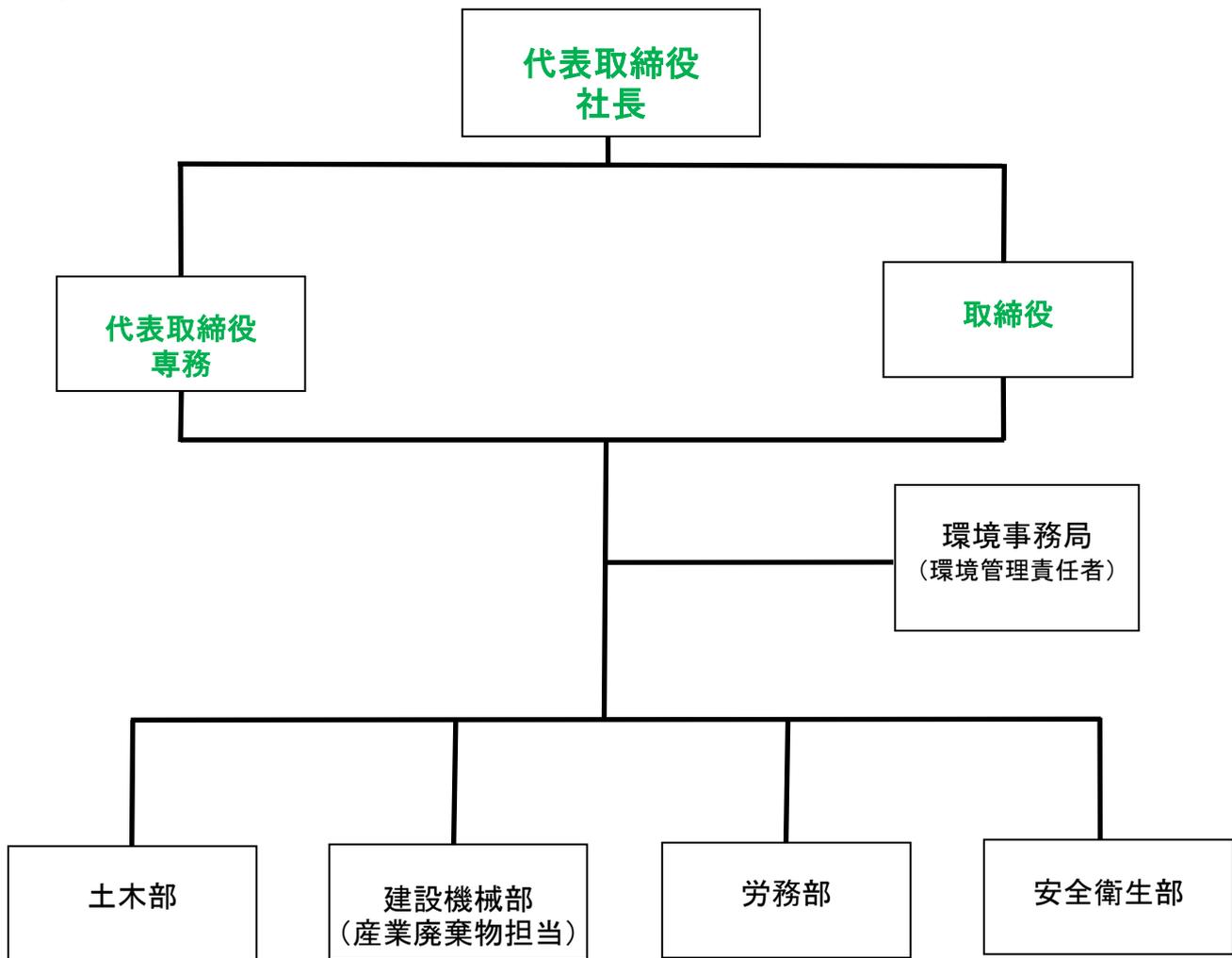
現場の規模や状況により機械の使用頻度等に変動はあるが全体的に比較的安定しておりこれ以上の削減を目指すのは難しいので、現状維持を図るために昨年と同様の削減目標とする。2023～2025年の3年間の変化を見ることで、削減できる箇所・維持を継続する箇所等それぞれに合った目標値を次の3年間の目標設定に活かして行きたい。



◇優良性評価制度における情報(産廃関係の情報)

名称	株式会社 手塚産業
所在地	北海道上磯郡木古内町字瓜谷122番地
創立年月日	昭和37年4月21日
資本金	2,000万円
代表者	代表取締役社長 手塚 則博
役員等	代表取締役専務
	取締役

2. 組織図



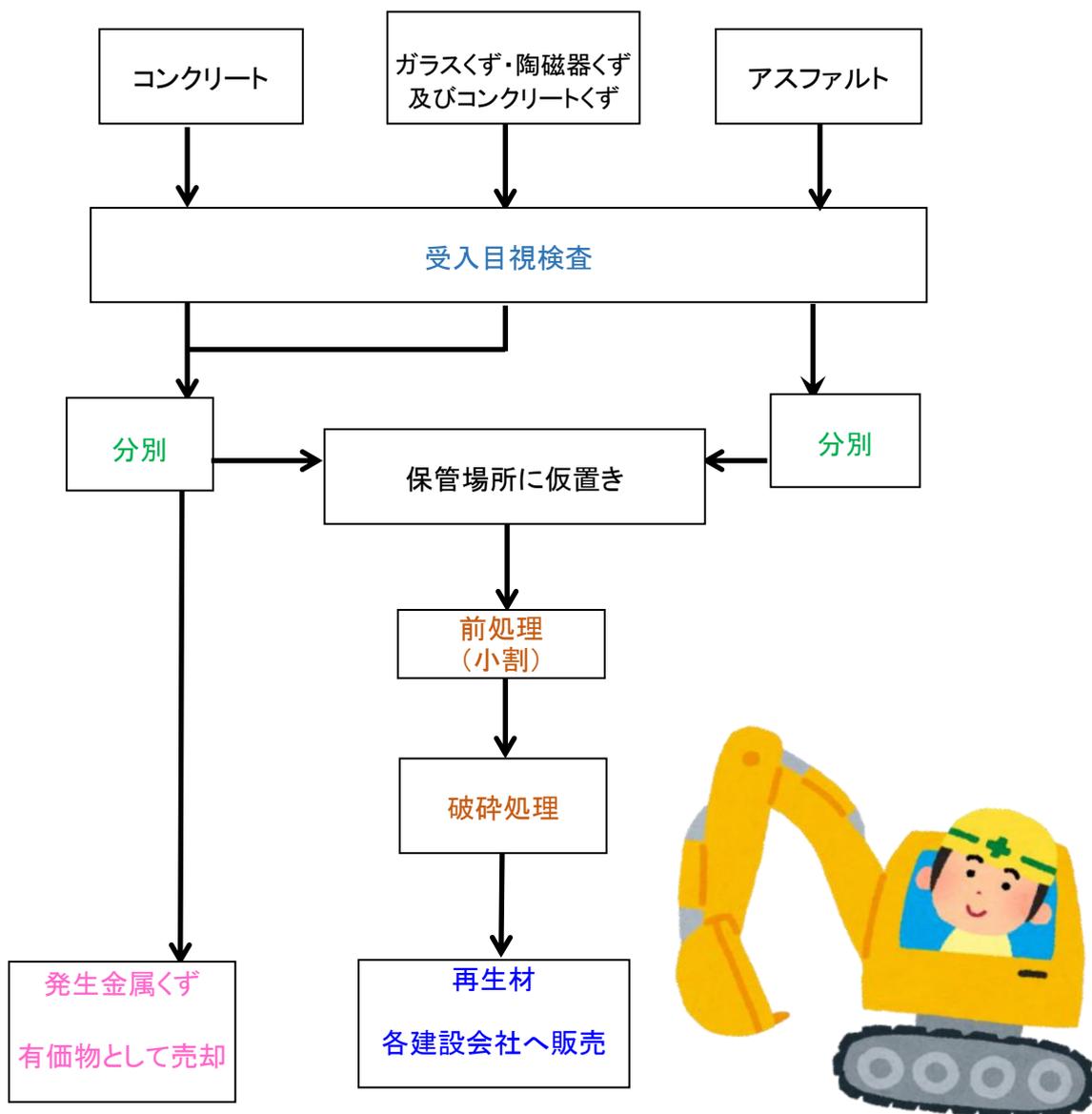
◎役割及び権限

・社長	・環境経営に関する統括責任・課題とチャンスの明確化・環境経営システムの実施及び管理に必要な人、設備、費用、時間、技能技術者の準備、環境管理責任者の任命、環境方針の策定・見直し及び全従業員への周知、環境目標・活動計画、法規制等登録簿の承認、代表者による全体の評価と見直しの実施、環境活動レポートの承認
・環境管理責任者	・環境経営システムの構築・実施・管理、環境関連法規制等のチェックリストの作成、環境目標・環境管理計画原案の作成、環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施、環境活動レポートの作成及び地域事務局への送付、環境活動の取組結果を代表者へ報告
・事務部門・事業部門	・環境経営システムの実施、環境方針の周知、教育訓練の実施、環境目標及び環境活動計画の実施及び到達状況の報告、特定された項目の手順書作成及び運用管理、緊急事態への対応の為の手順書作成、テスト・訓練・記録、問題点の発見、是正、予防処置
・環境事務局	・環境管理責任者、責任者会議の事務局、環境活動計画の実績集計、環境関連の外部コミュニケーションの窓口
・各現場職長	各現場用環境関連法規制等のチェックリストの評価

3. 許可の内容(事業計画の概要、処理業の許可証)

許可の内容	年月日	有効期限	許可番号	事業の範囲
産業廃棄物収集運搬業 (優良)	2016年12月21日	2030年11月20日	第00100081223号	汚泥、油、廃プラ 紙、木、繊維、ゴム 金属、ガラス、コン、 陶、がれき
特別産業廃棄物 収集運搬業 (優良)	2018年12月6日	2025年11月19日	第00150081223号	廃油、 特定有害産業 廃棄物 (廃石綿等、汚泥)
産業廃棄物処分業 (優良)	2021年11月15日	2028年10月4日	第00120081223号	破碎 (ガラス、コン、陶、 がれき)
廃棄物再生事業者登録	2013年10月18日	期限なし	第117号	がれき類の再生

4. 処分作業工程図



5. 施設及び処理の状況

用途	車種・その他	台数
収集運搬車	11tセルフ	1 台
	10tダンプ	5 台
	4tユニック	1 台
	4tダンプ	1 台
作業車	バックホウ(小割、再生材積込)	2 台
中間処理設備	破碎機(87.4t/h)	1 台

6. 処理の実績

処理内容	廃棄物の種類	単位	2023年度
産業廃棄物 収集運搬	が れ き 類	t	1,917
	ガラスくず・陶磁器くず 及びコンクリートくず	t	0.92
	木 く ず	t	130.9
	廃 プ ラ	t	31.4
	石 膏 ボ ー ド	t	0.13
産業廃棄物処分	が れ き 類	t	3,433
再資源化	が れ き 類	t	3,432

7. 廃棄物処理料金

見積書による。

